

令和2年4月24日

保護者のみなさまへ

みよし市教育委員会教育長  
( 公 印 省 略 )

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業期間の延長について

日ごろは本市の教育活動に、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、市内小中学校は、令和2年4月7日(火)から令和2年5月6日(水)まで臨時休業とすることをお知らせしましたが、愛知県教育委員会からの要請を受け、臨時休業期間を令和2年5月31日(日)まで延長します。

大変なご心配とご負担をおかけしますが、下記のように対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

#### 記

#### 1 休業延長期間等

臨時休業期間を令和2年5月31日(日)まで延長します。

※令和2年6月1日(月)に学校を再開する予定です。

#### 2 自主登校教室の対応

- ・小学生の預け先が確保できない、真にやむを得ないご家庭に対応するため、これまでどおり自主登校教室を開催します。
- ・自主登校教室の開催にあたっては、児童本人や家族等で発熱、体調不良等の罹患がある場合に登校させないことをお願いしていましたが、感染拡大防止の観点からその徹底にご協力ください。

#### 3 その他

- ・臨時休業期間の家庭学習等については各学校から連絡が入ります。
- ・感染拡大の状況によっては、臨時休業期間が延長されることがあります。
- ・今後の対応等については、絆メールや市・学校のホームページでお知らせします。
- ・お子様の健康はもちろんのこと、ご家族のみなさまの健康についてもご自愛ください。

担 当 みよし市教育委員会学校教育課  
電 話 32-8026